

新たな関係機関を加え、由良川の「流域治水」を推進します
～第3回由良川流域治水協議会を书面開催～

先般、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、由良川流域治水協議会を設置し、前回の協議会において由良川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】をとりまとめました。

今回の協議会では、今後の議論を充実させるため、新たな関係機関を加えるとともに、総合的かつ多層的な対策の実施に向けて、協議会に幹事会を設置することについて確認します。

記

【第3回 由良川流域治水協議会】

- 開催方法：新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面にて開催します。
- 開催期間： 令和2年12月7日（月）～ 12月9日（水）
会議資料の構成員への配付：令和2年12月7日
意見提出期限：令和2年12月9日
- 委員：京都府建設交通部理事、福知山市長、舞鶴市長、綾部市長、宮津市長、南丹市長、京丹波町長
兵庫県県土整備部土木局総合治水課長、丹波篠山市長、丹波市長
福知山河川国道事務所長
- 議事：新たな関係機関の参加及び幹事会の設置について

会議資料については、ホームページへ掲載していますので、下記URLからご覧下さい。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/river/ryuikichisuikyogikai/index.html>

議事概要については、協議会終了後にホームページへ掲載予定です。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者室、兵庫県政記者クラブ、
福知山市政記者クラブ、舞鶴市記者会、綾部新聞記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

福知山河川国道事務所 副所長（河川）^{きたかた}北方^{やすのり}泰憲（内線 204）
調査課長 ^{まつもと}松本^{こういちろう}光一郎（内線 351）
Tel：0773-22-5104（代表）